

令和6年度 概算要求（幼稚園等）の概要について

日頃より、本連合会の諸活動に対しご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。令和6年度概算要求の概要が明らかとなりましたので、ご報告いたします。今後、年末にかけて、担当省庁（文部科学省、こども家庭庁）と財務省との折衝が行われることとなります。本連合会としても引き続き関係予算の確保に向け、取り組んで参ります。

1. 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上 60億円＋【事項要求】

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、「幼保小の架け橋プログラム」の実施、質を支える体制整備の支援により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

◆幼保小の架け橋プログラム事業 <2. 2億円>

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を推進する。具体的には、全国的な取組の充実と併せて、モデル地域において、地方自治体の担当者や幼児教育施設及び小学校の教職員等が連携・協働して「架け橋期のカリキュラム」を開発・実施するとともに、国において、その成果の検証等に関する調査研究を実施する。

◆幼児教育に関する大規模縦断調査事業 <0. 8億円>

○幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスに基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。
○本調査では、子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、5歳児を対象に5年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証を行う。

◆幼児教育の学び強化事業 <0. 7億円>

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要であるため、以下の調査研究を実施する。

- ①教育課題に関する調査研究
- ②子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究
- ③幼児教育施設における教育活動等の実態に関する調査研究

◆幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究事業 <0.4億円>

幼児の多様性に配慮し、幼児の学びや発達を促すような保育の充実を図るとともに、幼児教育の成果が小学校教育につながる仕組みの構築が求められている。このため、幼児教育施設における幼児教育の好事例（データ）等を収集・蓄積して活用するとともに、小学校や家庭とも共有する。

◆幼児教育の理解・発展推進事業 <0.3億円>

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。

幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。

◆大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業 <1.3億円>

○幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、退職者の再就職が少ないなど、人材の需要の高止まりに供給が追い付いていない。

○より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許保有者が円滑に復職できるよう、総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある。

○このため、以下の調査研究を実施する。

- ・「職の」魅力向上のための園務改善実証事業
- ・大学等を拠点とする「職」の魅力発信モデル事業

◆OECD ECEC Network 事業の参加 <0.2億円>

○質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。

○このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献するとともに、これらの事業への参加により、国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

◆幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 <4億円>

○複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私・施設類型問わず幼児教育の質の向上等の取組を一体的に推進するためには、教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。

○また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

○このため、地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する自治体における幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化する。

◆教育支援体制整備事業費交付金 <27億円>

子育て支援の更なる充実を図るため、認定こども園の設置を支援するとともに、幼稚園における預かり保育の推進など幼児を健やかに育むために必要な環境整備を推進する。併せて、幼児教育の質の向上を支える環境整備のために必要な経費の一部を支援する。

◆私立幼稚園施設整備費補助金 <23億円>+【事項要求】

緊急の課題となっている国土強靱化の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の耐震対策、子どもの命を守る防犯対策、徹底した省エネルギーの推進に向けたエコ改修等の施設整備に要する経費に対する補助を実施する。また、子育て支援の更なる充実を図るため預かり保育などに幼稚園として取り組むために必要な環境整備を促進する。

※【事項要求】とは、個別政策の予算要求額を明記せず、事項（項目）だけを記載して要求すること。

2. 私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園分）236億円

◆一般補助 <124億円>

- 園児1人あたり単価：25,224円（324円増）
- 幼稚園教員の人材確保の取組に対する支援を引き続き実施

◆特別補助 <112億円>

○教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費） <35億円>

- ・預かり保育推進事業
- ・幼稚園の子育て支援活動の推進

○幼稚園等特別支援教育経費 <78億円>

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

※上記のほか、「教育の質の向上を図る学校支援経費」において、安全確保の推進等に必要な経費を要求（21億円）。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

3. 子ども・子育て支援新制度関係

令和6年度の公定価格等の内容については、「令和6年度予算の概算要求の基本的な方針について」（令和5年6月13日閣議決定）に基づき、予算編成過程で年末までに検討されます。

加盟園のご支援・ご協力をいただきながら要望活動を行った結果、令和6年度概算要求については、それぞれの園の教育活動に必要な経費が盛り込まれているものと考えております。この内容が認められ、来年度の予算となるよう、本連合会としても取り組んでまいりますので、加盟園におかれましても、引き続きご支援・ご協力を下さいますようお願いいたします。